

2023年8月

お客さま 各位

株式会社三井住友銀行

破産管財人口座開設に係る郵送受付開始及び口座開設手数料新設のご案内

拝啓 日頃から三井住友銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
当行では、破産管財人様による破産管財人名義の口座の開設について、店頭窓口に加えて専門の事務センターへでの郵送受付を開始いたします。  
また、口座開設手数料を新設いたします。  
何卒ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象口座

破産管財人が新規に開設する破産管財人名義口座

2. 手数料金額

	手数料金額	支払方法	開設日数
店頭窓口	1件あたり 13,200円(税込)	現金、口座引落※	原則、当日
郵送	1件あたり 11,550円(税込)	口座引落※	10～15日

※今回破産管財人名義口座を開設するにあたり、破産管財人弁護士個人の口座（当行の預金口座）から手数料額を引落しさせていただきます。郵送では口座引落以外はご利用できません。

3. 実施日

(1) 店頭窓口

2023年10月2日（月）ご依頼分より実施いたします。

(2) 郵送受付

実施日は店舗ごとに異なります。

詳細は店頭窓口にてご案内いたしますので、下記開始時期以降に取扱店へお越しく下さい。

[支店別開始時期](#)

以上